

## 新しい市役所の実施設計・工事を行う事業者が決定しました

市役所の新庁舎建設（実施設計及び工事施工）について、令和8年3月議会の議決を受け、〈戸田建設・梓設計特定建設工事共同企業体〉と契約を締結しました。今後は、令和12年からの新庁舎での業務開始をめざし、整備を進めていきます。

☎ 管財用地課 庁舎整備推進室

✉ cityhall-project@city.habikino.lg.jp

市ウェブサイト▶



【完成イメージ】

＜今後のスケジュール（予定）＞

↓ ① 令和8年 4月～ 実施設計	基本設計をもとに、工事に向けた図面・積算をまとめます
↓ ② 11月頃 準備工事 着工	仮設駐車場の整備など、新庁舎の建設に先行して工事を行います
↓ ③ 令和9年 3月頃 事前解体工事 着工	敷地内建物の一部（A棟など）を解体します
↓ ④ 10月頃 新庁舎建設工事 着工	新庁舎の建設工事を開始します
↓ ⑤ 令和12年 1月頃 新庁舎 供用開始	新庁舎での業務を開始します
↓ ⑥ 令和13年 7月頃 全体供用開始	駐車場整備など、敷地すべての整備が完了します

※掲載時点での想定スケジュールであり、詳細については今後決定します。

※各工事の詳細（場所・時期など）は改めてご案内します。最新の情報はウェブサイトをご確認ください。

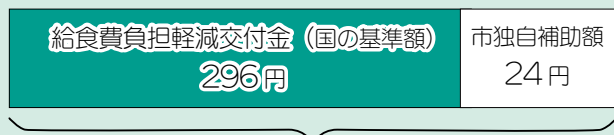
## 小学校給食費の無償化と中学校給食費の負担軽減について

令和8年4月から小学校給食費の無償化を実施しています。財源の一部には国の「給食費負担軽減交付金」を活用しますが、国の基準額を超える部分は市が独自に公費を上乗せし、給食の質を維持・向上しながら、保護者負担の軽減に取り組みます。

市立中学校（義務教育学校後期課程を含む）では、食料費の上昇に伴い、1食当たりの給食費を360円から380円に改定しますが、保護者負担額はこれまでと同額の300円に据え置き、令和8年度は、差額の80円を公費で負担します。

### 小学校

＜1食あたりの食料費＞小学生一人あたり（低学年・高学年平均）  
※令和8年度予算策定



1食あたりの食料費 320円  
保護者負担額 0円



子育て世帯への支援を進めるとともに、安心・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めます。

＜問合せ＞食育・給食課

### 中学校

＜1食あたりの食料費＞中学生一人あたり  
※令和8年度予算策定



1食あたりの食料費 360円 → 380円へ改定  
保護者負担額 300円に据え置き ※令和8年度

## はびきの市民生活応援商品券を配付しています

物価高騰の影響を受ける市民生活を支援し、市内での消費を喚起するため、対象者に、市内取扱店舗で利用できる商品券を配付しています。

- 配付方法** 4月下旬から6月初旬にかけて順次、世帯ごとに郵送  
 ※到着時期は世帯により異なります。また郵便事情により前後する場合があります。  
 ※受取ができなかった場合は、自宅ポストに投函されたゆうパックご不在連絡票の内容に従って郵便局へご自身で保管期限内に再配達の手続きをお願いします。

⚠ **本商品券は再発行ができません。受取後は紛失しないようご注意ください。** ⚠

**使用期間** 6月1日(月)～10月31日(土) ※期間外の利用はできません。

**問合せ** はびきの市民生活応援商品券コールセンター  
 ☎ 072-947-0112（平日9:00～17:00）

チケット本券（表面）



対象者など事業詳細はウェブサイトをチェック▶

